

働き方改革実行と今後の労働関係法規の審議の見通し

Ver 1.3

- 第193回 国会終了 > 働き方改革関連法案提出持ち越し
- > 労働基準法改正案は見送り

第189常会（平成27年1月26日召集）から第193会常会（平成29年1月20日召集）まで、労働基準法改正法案が国会に提出されていましたが、第193会常会は平成29年6月18日に会期は終了しました。

天皇陛下退位特例法、共謀罪の趣旨を盛り込んだ改正組織犯罪処罰法などは成立しましたが、労働基準法改正案の成立は見送られました。

時間外労働の上限規制と同一労働同一賃金実現を柱とした働き方改革関連法案については、法案の作成が遅れ、今国会への提出はありませんでした。

平成29年秋に予定される臨時国会において、法案が提出されるものと思われていますが、継続審議となっている労働基準法改正案の動向には、今後も目が離せない状況です。

・尚、「時間外労働の上限規制について」の労働政策審議会での審議の結果が平成29年6月5日、取りまとめられ、厚労大臣に対して建議が行われています。

⇒ [時間外労働の上限規制等についての建議]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000166799.html>

・又、「同一労働同一賃金の法整備について」も労働政策審議会での審議の結果が取りまとめられ、平成29年6月16日に建議が行われています。

⇒ [同一労働同一賃金に関する法整備についての建議]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000167781.html>

